

29年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H29. 8. 9	H29. 8. 22	制度が始まってから、平成29年8月9日までの働きかけについての対応記録票の全て					1											東京都労働委員会の職務に関する働きかけについての対応要綱第2条(5)が定める「働きかけ」を当委員会の職員が受けたことがないため、当委員会では当該公文書を作成および取得しておらず、存在しない。	総務課